



平成 30 年 12 月 27 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 T A T E R U  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 C E O 古 木 大 咲  
(コード番号：1435 東証第一部)  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 C F O 経 営 管 理 本 部 長 高 杉 雄 介  
(TEL. 03-6447-0651)

役員報酬の減額及び取締役の辞任に関するお知らせ

当社は、本日付で公表いたしました「特別調査委員会からの調査結果報告書（要約版）受領および今後の対応に関するお知らせ」にて公表いたしました調査結果を踏まえ、一連の事態を厳粛に受け止め、経営責任を明確にするため、代表取締役及び業務執行取締役の報酬の減額を実施いたします。また、当社監査等委員である取締役より役員報酬の自主返上の申し出を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、下記のとおり取締役の辞任の申し出を受領いたしましたので、併せてお知らせいたします。

株主の皆様をはじめ関係者各位には、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 役員報酬減額の内容

代表取締役CEO	古木 大咲	月額報酬の 50%を 6 カ月間
専務取締役COO	大城 崇聡	月額報酬の 30%を 6 カ月間
常務取締役	野間 大亮	月額報酬の 20%を 6 カ月間
常務取締役	佐伯 幸祐	
常務取締役CFO	高杉 雄介	月額報酬の 10%を 3 カ月間
常務取締役CTO	松園 勝喜	
常務取締役CMO	岡田 喜則	
取締役（監査等委員）	應本 健	月額報酬の 10%を 3 カ月間自主返上
取締役（監査等委員）	秦 武司	
取締役（監査等委員）	塩濱 剛治	

2. 辞任する取締役

常務取締役 古賀 聡

3. 辞任年月日

平成 30 年 12 月 27 日

4. 辞任の理由

本日付で公表いたしました「特別調査委員会からの調査結果報告書（要約版）受領および今後の対応に関するお知らせ」にて公表いたしました調査の結果、常務取締役である古賀聡は、TATERU Apartment 事業における営業職員の不正行為を認識していたと認めるに足りる証拠は認められませんでした。当該事業の営業本部長としての職責から、本件が当社グループに与えた影響や経営責任を重く受け止め、本日付で常務取締役を辞任いたしたい旨の申し出があったため、当社はこれを受理いたしました。

5. その他

当該取締役の辞任後におきましても、法令及び定款に定める当社取締役の員数は満たしております。

以上